

## 第4次中野区住宅マスタープラン策定に向けた取組状況について

第4次中野区住宅マスタープラン（以下、「新たな住宅マスタープラン」という。）の策定にあたり、区は第6期中野区住宅政策審議会（以下、「審議会」という。）に諮問を行い、審議会において新たな住宅マスタープランの基本的な考え方及び盛り込むべき事項に関する審議が進められているところである。新たな住宅マスタープラン策定に向けたこれらの取組状況について以下の通り報告する。

### 1. 審議会の開催状況

開催日	主な議題及び審議内容等
■ 第1回 平成30年 7月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議会委員の委嘱及び諮問</li><li>・ 審議会における審議の進め方について</li><li>・ 中野区の住宅及び空家等の現況について</li></ul>
■ 第2回 平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな住宅マスタープランの策定スケジュールについて</li><li>・ 第3次住宅マスタープランの実施状況について</li></ul>
■ 第3回 平成30年12月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3次住宅マスタープラン見直しの視点と重点検討事項について</li></ul>
■ 第4回 平成31年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第3次住宅マスタープランの実績と課題について</li><li>・ 新たな住宅マスタープランに盛り込むべき事項について</li></ul>

### 2. 審議会進行の考え方

#### (1) 新たな住宅マスタープラン検討における基本的な方針

- ・ 住宅ストックの有効活用及び適正管理の促進
- ・ 住宅施策と福祉施策との連携による居住の安定確保推進
- ・ 多様なライフステージ、ライフスタイルにきめ細かく対応した、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現

#### (2) 審議会における議論の主な視点

- ・ 現行住宅マスタープランの正確な実績評価
- ・ 住宅環境を取り巻く現状の分析及び新たな課題の抽出
- ・ 新たな中野区基本構想との整合

### 3. 今後の予定

新たな住宅マスタープランは、上位計画となる新たな中野区基本構想の策定後に、その内容と整合を図った上で策定する。また、審議会における議論や審議会答申の内容については、新たな基本構想の策定作業に対しても十分に情報共有を図るものとする。

なお、新たな住宅マスタープランを策定するまでの期間は、原則として現行の住宅マスタープランに沿った取組を推進するとともに、住まいに関連する新たな政策課題に対しても、状況に応じた適切な対応を図っていくものとする。

平成31年度（2019年）

- ・審議会開催（全6回を予定）
- ・審議会からの答申

平成32年度（2020年）

- ・新たな中野区基本構想の策定後、新たな住宅マスタープランの策定